

議第33号

藤島地域における義務教育学校の開校時期について

藤島地域における義務教育学校の開校時期は令和11年4月1日とする。

令和7年12月17日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成澤和則

(提案理由)

1 藤島地域における義務教育学校の開校時期に関する意向把握の結果

保護者・児童アンケートの結果、全体としては、令和11年度が望ましいとする意見と令和14年度が望ましいとする意見の割合が概ね拮抗した。保護者の意見における子の学年別集計においては、学年の低い児童等の保護者では令和11年度が望ましいとする意見が多く、子の学年が進むにつれて令和14年度が望ましいとする意見が増加する傾向が見られた。また、地域説明会参加者からは、令和11年度の開校が望ましいとの意見が多く出された。

2 藤島地域義務教育学校設立準備委員会における協議

上記の説明会やアンケートの結果等を踏まえ、藤島地域義務教育学校設立準備委員会第2回会議において、藤島地域における義務教育学校の開校時期について協議を行った。同会議で統合時期について委員の意見を求めたところ、複式学級や少人数学級を早期に解消することが望ましいこと、統合により保護者の負担軽減にもつながること、保育園や幼稚園から同じ小学校に進学することが望ましいこと等の観点から、令和11年度の開校が望ましいとする意見が多数を占めた。

3 提案理由

以上のことと踏まえ、鶴岡市教育委員会において総合的に判断した結果、藤島地域における義務教育学校の開校時期は令和11年度とすることが望ましく、本議案を提案するものである。

本件に係る検討の経過は、別紙「藤島地域義務教育学校設立に係る検討経過」のとおりである。

4 使用する学校施設

新しい学校施設の供用開始までの間は、現在の藤島小学校及び藤島中学校の学校施設を使用する。

藤島地域義務教育学校設立に係る検討経過

1 藤島地域教育振興会議における協議

令和4年度、藤島地域における望ましい教育環境のあり方を検討するため、藤島地域教育振興会議を設置した。同会議は、児童生徒数の推移、学校施設の状況、鶴岡型小中一貫教育の導入といった背景を踏まえて協議を重ね、令和5年度に最終報告書をとりまとめた。最終報告書において、教育委員会に対し、「施設一体型義務教育学校の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること」を含む四つの提言がなされた。

2 藤島地域小中学校整備検討委員会における協議

令和6年度、藤島地域教育振興会議からの提言を踏まえ、施設一体型義務教育学校の整備に係る地域住民の意向を把握するため、藤島地域小中学校整備検討委員会を設置した。同委員会において、各小学校区の意向をとりまとめの上、教育委員会に対し、施設一体型義務教育学校の整備に賛成する旨の報告がなされた。また、同報告書の中で、新校舎竣工前の小学校統合について検討することを求める附帯意見が示された。

3 鶴岡市教育委員会における方針決定

藤島地域小中学校整備検討委員会の報告を受け、令和6年12月定例教育委員会において、藤島小学校、東栄小学校、渡前小学校及び藤島中学校を統合し、施設一体型義務教育学校を設立することを議決した。

4 藤島地域義務教育学校設立準備委員会における協議

令和7年度、藤島地域における義務教育学校設立に向けた具体的な検討を行うため、藤島地域義務教育学校設立準備委員会を設置した。同委員会第1回会議において、出席委員から、義務教育学校の早期開校を検討すべきであるとの意見、開校時期等に関する意向を把握するためアンケートを実施すべきであるとの意見があった。

5 藤島地域における義務教育学校の開校時期に関する意向把握

藤島地域義務教育学校設立準備委員会第1回会議の結果を踏まえ、藤島地域義務教育学校の早期開校を検討するにあたり、次の取組を実施した。

- (1) 保護者説明会 アンケートによる意向調査に先立ち、藤島地域の幼稚園、保育園、小中学校に通う児童生徒等の保護者を対象に、義務教育学校設立の趣旨や開校時期の検討状況を説明した。
- (2) 保護者・児童アンケート 藤島地域の幼稚園、保育園、小中学校に通う児童生徒等の保護者及び藤島地域の小学校に通う4～6年生の児童を対象として、開校時期に関する設問を中心にアンケートを実施した。開校時期に関する設問においては、最も早く開校できる令和11年度と、新しい学校施設の供用が始まる令和14年度のどちらが望ましいかを質問した。
- (3) 地域説明会 地域住民を対象に、義務教育学校設立の趣旨や開校時期の検討状況、アンケート結果を説明し、意見を聴取した。